

国際会計基準(IFRS)財団モニタリング・ボード/評議員会 プレスリリース

2012年2月9日

モニタリング・ボードと評議員会、ガバナンス改革と戦略見直しの結論を公表

モニタリング・ボードとIFRS財団評議員会は、本日、それぞれが実施していたIFRS財団のガバナンス改革と戦略見直しについて、共同で結論を公表した。

ガバナンス改革と戦略見直しは、IFRSが国際的に受け入れられる会計基準となった過去11年間の成果を踏まえたものである。ガバナンス改革と戦略見直しは、IFRS財団及び国際会計基準審議会(IASB)がグローバルな会計基準設定主体という目標に向けて取り組み続けることを可能とするような、明確な戦略と健全なガバナンスを共同で提案している。

独立し、連携した両者の取り組み

モニタリング・ボードは、主にガバナンスの組織的な側面、特に、モニタリング・ボード、評議員会、及びIASBの構成及びそれぞれの役割・職責に関して、幅広い観点から見直しを実施した。評議員会の戦略見直しは、IFRS財団のミッション、ガバナンス、基準設定プロセス及び財務について検討することにより、IFRS財団が新たな10年の業務に取り組めるように、明確な戦略と展望を示すことを目指していた。

ガバナンス改革と戦略見直しは、それぞれ独立した作業であるが、同時に、モニタリング・ボードと評議員会の異なる職責を踏まえた上で、連携して実施されてきた。モニタリング・ボードと評議員会は、高品質でグローバルに受け入れられた会計基準の策定という、IFRS財団の最も重要な使命を遂行するような方法で連携するという考えを共有していることから、ガバナンス改革と戦略見直しの結論を一体的に公表することとした。

広範囲な意見の募集

ガバナンス改革と戦略見直しにおいては、広範囲でグローバルな意見の募集と関係者との意見交換が実施された。

モニタリング・ボードは、ガバナンス改革を2010年4月に開始した。2011年2月には市中協議文書を公表し、2ヶ月間のパブリックコメントに付し、合計80通のコメントを受け取った。コメントでは、市中協議文書の質問に対する詳細な回答だけでなく、ガバナンス構成に関する幅広い提案もなされた。モニタリング・ボードは、2011年3月に、ア

アジア、欧州、米州の合計4都市において、関係者との円卓会議を実施した。パブリックコメントや円卓会議で寄せられたコメントの概要は、2011年9月に公表された。

評議員会は、5年に1度の定期的な定款改訂の完了後、2010年1月に戦略見直しを開始した。評議員会は、2010年11月に市中協議文書を公表した。コメント期間は当初2ヶ月であったが、4ヶ月に延期された。評議員会は、合計5回の円卓会議を開催し、およそ100通のコメントを受領した。2011年4月に、評議員会は戦略見直しの予備的な結論を公表し、2011年7月までパブリックコメントに付した。これに合わせ、アジア、欧州、北米で公開の円卓会議が開催され、評議員会は70通以上のコメントを受け取った。戦略見直しの結論のドラフトは、2012年1月の評議員会合における参考資料として公表された。

今後の進め方

モニタリング・ボードは、改善のための方策が実際に運用できるように対応していく予定である。一方、評議員会は、定款改訂の検討を開始する予定である。モニタリング・ボードと評議員会は、モニタリング・ボードの報告書に添付されたアクション・プランの工程表も参考にしつつ、緊密に連携し、実現に向けた取り組みを進めていく。

ガバナンス改革と戦略見直しについて、モニタリング・ボードの河野正道暫定議長は、以下のとおりコメントした。

- ・ガバナンス改革と戦略見直しの合同での成果公表は、IFRS財団のガバナンスを様々な観点から改善するため、モニタリング・ボードと評議員会が緊密に連携したことによる素晴らしい成果である。今回公表された方策は、透明性を高めるとともに現在のガバナンス構造を更に改善するものになるだろうと考えている。また、説明責任が向上し、基準設定主体ひいてはIFRSに対する関係者の信頼につながることを期待する。モニタリング・ボードと評議員会は、今回公表された考えを完全に実現するために、今後とも緊密に協働していくであろう。

ガバナンス改革と戦略見直しについて、IFRS財団評議員会のミシェル・プラダ議長は、以下のとおりコメントした。

- ・戦略見直しは、IFRS財団とIASBがグローバルな基準設定主体になるという使命を達成するための強固な基盤を確立するとともに、IFRSの初めの11年間の成功を強固にすることを求めるものである。
- ・モニタリング・ボードの緊密な連携に感謝するとともに、戦略見直しを始めながら道半ばにして急逝したトマス・パドアスキオツパ前評議員会議長にも哀悼と感謝の想いを捧げたい。

問い合わせ先:

IFRS財団モニタリング・ボード

長岡 隆

金融庁 企業開示課 国際会計調整室長

メールアドレス: t-nagaoka@fsa.go.jp

園田 周

金融庁 企業開示課 課長補佐

メールアドレス: makoto.sonoda@fsa.go.jp

IFRS財団

Mark Byatt, Director of Communications and External Affairs

メールアドレス: mbyatt@ifrs.org

編集担当者への注釈:

IFRS 財団モニタリング・ボード

モニタリング・ボードのメンバーは、証券監督者国際機構(IOSCO)新興市場委員会及び専門委員会、金融庁、欧州委員会(EC)、米国証券取引委員会(SEC)であり、バーゼル銀行監督委員会がオブザーバーとなっている。各法域において用いられる財務報告の形態と内容を決定する資本市場規制当局は、モニタリング・ボードを通じて、投資家保護、市場の健全性や資本形成に関する責務を、より効果的に果たすことが可能となる。

IFRS 財団

IFRS 財団は IASB の運営・監視機関である。IFRS 財団は、IASB を通じて、財務諸表における透明性と比較可能性を必要とする、単一で高品質のグローバルな会計基準を策定することに取り組んでいる。

IFRS 財団の評議員会は、IASB の業務や IFRS の厳格な適用を推進するが、基準に関するテクニカルな事項には関与していない。IFRS 財団の職責は、IASB にのみ関係している。

評議員は、3年の任期で任命される。評議員のうち、6名はアジア・オセアニア地域から、6名は欧州から、6名は北米から、1名はアフリカから、1名は南米から、2名は任意の地域から選出される。